

【第一章 平和研究の分析】

「平和」を考える一視点

—特に感情的動機について—

坂原英見

【要旨】

戦争に関するリアルな体験が失われている現況に対し、平和を考えていくために、終戦や被爆の体験者が戦後平和を求めていった感情的動機を聞くことの重要性に鑑み、肉親の聞き取りや原爆詩人の詩などをもとに、被爆や空襲の惨状や終戦から「問い」が生じているとの視点を得る。

その視点をもとに、宗門の研修で用いられてきたテキストにおいて、戦後社会で平和活動を進めていった宗門の感情的動機について考察。平和へのモチベーションの記述に欠けた宗門テキストの妥当性を課題にするとともに靖国神社にまいらず宗門の追悼に参拝するという門徒の思いに取材し、宗門における平和へのモチベーションの構築を試みた。

一. はじめに—平和を希求する上での「感情的動機」について

現在、戦争の記憶が薄れ、また国家間などのさまざまな対立が露わになってもおり、平和な社会を構築していく意識の共有がますます困難になっている。

私は宗門の中で、僧侶や門信徒の研修に携わってきたが、それでも平和に関する意識の共有の困難さに苦しんできた。本稿はそこから気付いてきたこととして、戦後社会において平和を希求してきた人々の行動の源泉に「感情的動機」があり、その点を掘り起こす重要性を提起するものである。

この気付きは以下の認識に啓発されたものである。姜尚中は次のようにいう。

「国体を動かしているのは、冷徹な政治力学ではなく、むしろ心情的なものです。だから小泉純一郎が靖国神社に参拝したときに『心から平和を願っている。それがなぜ悪いんだ』という。小泉に言わせれば『こちら側はイノセントな真心（ココロ主義）で動いているのに、外側からいろいろ注文するのは政治的で汚れた言説だ』ということなんです。だから、僕は、国体を動かしている、もっと感情的な側面、あるいは、心情面にこそ注目すべきじゃないかなと考えました。^①」

高橋哲哉も『靖国問題』において、靖国に参拝する遺族の心情と靖国を拒否する人々の心情を丁寧に調査することにより、政治的な問題だけで解決できない靖国問題の深刻さや感情的側面を考える重要性を掘り起こしている。^②

私は浄土真宗本願寺派教団（以後宗門と表現）での平和に関する取り組みを行う中で、感情的動機付けをむしろ避けてきた。感情は個人的なものであり、共有や共感は困難さが伴う。したがって私は感情的課題に入らないようにしながら、歴史的事実の確認や歴史認識を深めることを重んじ、「戦後問題」^③に向き合ってきた。

また、さらに大切なこととして、次の事もあげておきたい。瀧澤厚は『侵略戦争—歴史事実と歴史認識』において過去を隠蔽しようとする国家や、過去を忘却しようとする国民とを同時に告発し、歴史をあきらかにしてこそ、被侵略国国家及び国民・民族との和解の第一歩になると言い。その中で次のようにいう。

「記憶と忘却の恣意的な操作のなかでは、歴史的事実の確認と未来に向けた歴史認識の深まりは期待できない。侵略の歴史事実と加害の歴史事実とを『心に刻む』(Erinnerung) ことによって、より社会的に加害の主体と被害の主体とを明確にしていく作業を怠ってはならないのである。」

これは、現代の国家や国民において、戦争に関するすべての記憶を手法で変更しようとする意図を厳しく見据えた指摘である。ここで「心に刻む」という活動とは、加害の主体と被害の主体を明確にしていくことと説明されているが、歴史に真摯に向き合い、自己の課題を明らかにしていくことであろう。したがって、この事は被侵略国国家との和解だけでなく、人間としてのいのちのあり方を問う課題である。またそれは宗教者としてのあり方を問いたすものでもある。

宗門では一九八一年より、千鳥ヶ淵で「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」を営んでいるが、一九八一年九月一八日に発表された「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の願い」において「いのちを奪い、いのちの尊厳を踏みじめる戦争という行為に加担し積極的に協力してきたのもまた私たちの教団の歴史であります。」と述べ、法要やその他の取り組みを継続し、実証的に「加担」や「協力」の内容を明確にし、僧侶研修や平和のつどいなどに取り組んできた。この立場は瀧澤の視点と通底するものと思う。これらの理由から私は、戦争の歴史については、冷静に実証的に考えることを重んじてきた。

この視点は引き続き重要であり続けていると思う。しかし一方で、それでは足りない現実が分かってきた。姜尚中の言うように、私たち一人ひとりの国民は心情的に生きているのである。その心情は恣意的に操作されるばかりではないと思う。

私もリアルな戦争の体験を有しない、それだけではなく、戦後社会の構築もリアルに知らない世代である。そこにおいては、「なぜ平和を考えるのか」、「宗門でなぜ加害や加担に向きあうのか」との問いへの主体的な動機の確立がより重要になっているのではないだろうか。

私はこのような思いから、感情的あるいは心情的な戦後を探り、平和をめざす思いをあらためて広げていく必要性が大きくなってきたと考える。

そのために本稿では、まず私自身が聞いてきた戦争について、感情的な視点を中心にまとめて見る。その上で、感情的視点の持つ意味を「過ち」という論点についてとらえ直してみたい。その論点に立つて宗門の「平和」に向けた取り組みの課題を考えたものである。

二、「戦後問題」への感情的アプローチ―私自身による問いをもとに

感情的課題は難しいことである。高橋哲哉は『靖国問題』⁷⁾において、論理だけでなく膨大な聞き取りを行い、その成果から靖国神社の国家護持を求める感情とそれをいとう感情を聞きとって、当該問題について法的課題や政治的課題の側面だけでなく社会的課題としての側面をも露わにしていた。しかしながら、その研究はすべての人に

受け入れられているわけではない。

しかし、感情的課題を考えると、聞き取りは最も重要な作業であろう。聞き取りは聞き取った人自身の課題を形成していく。このことから私もまた、まず私自身が聞いてきたことをもとに私のモチベーションを整理することから始めたい。

(二) 父の被爆と私

私の父は被爆しており、子どもの頃は毎年八月六日になると広島県の学校で「原爆許すまじ」の歌を歌い、原爆の映画を見て育った。映画は原爆の悪を追求するものであったが、被爆者や二世の恐怖を掻き立てるものでもあった。八月六日は怖くて大嫌いであった。

小さい頃から体が弱かった上に、父も病気がちでもあり、「被爆者」との言葉に恐怖を感じて成長した。それが具体化したのが、小学校の頃、友人の兄が白血病で亡くなった時である。葬儀の際、彼が私たちと同じ被爆二世であつたと聞いた。後に残った弟妹の方が「怖い」と泣く。参列していた同じ被爆二世の同級生が「私たち二世は、ガンになるのか、結婚できないのか？」と私に向かって泣いていた。その後私も、ときどき原爆の夢にうなされて育った。これらについて今は、広島・長崎の原爆では放射能が拡散したため、当初考えられていたより被爆線量や残留放射能が少なく、遺伝などの身体的影響は多くないと聞いている。また、放射能の身体的影響は不明確でもある⁸⁾。しかし、大きな不安感を持って成長した。

東日本大震災の時、縁類や知人が被災したため、現地に直接入った。そして東京電力福島第一原子力発電所の事故については、現地の中で知った。自宅へ帰り、被災した街や原発からの避難状況について老いた父に語った。

その際父は「被爆したものの怖さや不安は、被爆したものが一番よく分かる。被災された方々にしっかり協力するように。」と背中を押してくれた。その言葉により私は「PROなどの災害支援活動に打ち込んでいったのだが、同時に父が被爆後六〇年以上、恐怖を持ち続けていたことにあらためて驚いた。

二世の私も不安と恐怖を持っていたが、被爆一世の思いはどれほどだったのだろうか。父はガンと脳梗塞と骨そしょう症を併発して死んでいった。このうち骨そしょう症について原爆病院で治療を受けていた。父は二次被爆であり、被災直後に広島へ入って捜索や遺体運びを行った。父が浴びた放射線量はよくわからない。

(二) 父と母の終戦と私のモチベーション

父の終戦は原爆の荒涼の中から始まった。父は被災した親類を訪ね、多くの遺体を運び、煮えたぎった川に満ちた遺体が腐って行くのを見、八月一五日を迎えた。自坊に帰ったら原爆から逃げてきた人が縁側で亡くなっていた。爆弾に追っかけられた気がしたという。いわゆる玉音放送は記憶になかったようである。その父はよく「屍の上に生きている」といい生きている者の責任感を口にしていた。

これに対し母の終戦はまったく様相が異なっていた。母は京都で戦争を過ごし、殆ど疎開らしいこともなく、空襲も一度しか受けなかった。それでも、焼夷弾の音、B52の音、機銃の音は身がすくむといい、戦争のTVは決して見なかった。母は玉音放送をしっかりと聞いたという。母は、これで戦争が終わったと、ほっとした気持ちで聞き、ショックはなく、その後も女の子の子の人権を大事にされる時代になったと、開放された気持ちで戦後社会を歓迎していったという。

父、母に共通していたものは、空襲や核を経験した恐怖や不安である。その中で、父は、実際の原爆・空襲の惨事を目の当たりにし、被害の衝撃とともに、自分自身が生きていること自体に対する責任感を口にしていた。また、父母ともに、アジアへの侵略に対し向きあった感情を十分に聞いたことはない。しかし、平和な社会を強く希求し、戦後を歓迎していったことは間違いない。

私にはリアルな戦争体験はなかったが、被爆二世としての不安と、両親の平和な社会を求める心情はよく理解でき、それが自分の動機となっているように思う。

(三) 被爆者の心情についてーあやまちーを通して

先に父の被爆及び父母の終戦の心情について考えたが、そのことについて、原爆慰霊碑の文言をめぐる問題を窺い、視点を広げてみたい。

原爆慰霊碑には「安らかに眠って下さい 過ちは繰り返しませんから」との碑文がある。ここでの「過ち」という言葉について、誰の、どのような「過ち」なのか議論や批判が行われ、近年では慰霊碑にペンキをかけるという行為もあった。その意味で、「過ち」という理解が共有されなくなってきた。

たとえば、この碑文に対して、インドのラダ・ビノール・パル（極東軍事裁判で日本の無罪を主張）が「ここにまつたてあるのは、原爆犠牲者の霊であり、原爆を落としたのは日本人でないことは明白である。落としたものの手はまだ清められていない。」と語ったという事が取り上げられて、政治的意味として「日本があやまった」と言うのな

らば、被爆者の傲慢である。などの言葉がインターネットに記載されている。また、碑文原案提示者である雑賀忠義広島大学教授（当時）は、碑文作成にあたって「世界市民思想」に立って作成したと言うが、それに対しても「偏向した碑文」との認識がインターネットに書かれている。これらは無記名の批判が多いが、感情や心情を重視する視点に立った場合、このような問いにも応答できるように考えたい。

パルの主張は一見被爆者の側に立って語っているようだが、実際に広島県に居住してきた中で、原爆をおとした米軍を糾弾する声にはほとんど接してこなかった。また、一方で、原爆投下をまねいた日本の戦争指導者に対する直接的批判の声も、多く聞いていないのである。つまりパルの主張は被爆者の感情と共有されてはいないように思うし、個別に責任を追及する視点も必ずしも被爆者の感情を代表してはいらないのではないように思う。

たとえば濱井信三広島市長（当時）は「過去の戦争は明らかに人類の過ちであった。私は碑の前に建つ人々がだれであろうと『自分に関する限りはあやまちは繰り返さない』という誓いと決意を固めることが将来の平和を築く基礎であり、また現在生きている人たちがそれを実践したときはじめて地下の英霊は安らかに眠ることができるのである、碑の前に対してだれの罪であると個人をつかまえてせんさくする必要はないと思う。」（一九五二年一月四日『中国新聞』）という見解が、雑賀氏の発表（同年一月一日『中国新聞』）より先んじて広島市民に提示されている。また、同年八月六日の除幕式直後に碑文の内容は盛んに議論されているが、責任追及的視点はあまり見られなかったように受け止められる。その意味で、濱井の見解は被爆都市を代表するものと考えていいのではないか。

一方、責任を問う視点を被爆者が持たなかったわけではない。一例として峠三吉をあげる。

『原爆詩集』の序

ちちをかえせ ははをかえせ

としよりをかえせ

こどもをかえせ

わたしをかえせ わたしにつながるにんげんをかえせ

にんげんの にんげんのよのあるかぎり

くずれぬへいわを

へいわをかえせ¹⁰⁾

この峠のような厳しい告発は中沢啓治の描いた漫画『はだしのゲン』¹¹⁾とも共通すると思う。私はこれらを講義で紹介した際、「厳しすぎる」という声にも接してきた。しかし、峠も中沢も、加害者を特定して告発してはいない。むしろ、巨大な怒りや悲しみといった、被爆の思いから告発しているように私には感じられる。被爆者の感じる「あやまち」や「問い」は政治的水準のみで受け止めるべきではなく嘆き悲しみ怒りなどの、より心情的な言葉として考えられるのではないかと思う。その例として原民喜の詩を見たい。

「コレガ人間ナノデス

コレガ人間ナノデス

原子爆弾ニヨル変化ヲゴラン下サイ

肉体ガ恐ロシク膨張シ

男モ女モスベテ一ツノ型ニカヘル

オオ ソノ真黒焦ゲノ滅茶苦茶ノ

爛レタ顔ノムクンダ唇カラ洩レテクル声ハ

『助ケテ下サイ』

ト カ細イ 静カナ言葉

コレガ コレガ人間ナノデス

人間ノ顔ナノデス^⑫」

ここには告発はあるが、追求は見られない。一方、碑文の「あやまち」について語った被爆者の詩も有る。栗原貞子の詩である。

「無題メモ

一度目は あやまちでも

二度目は 裏切りだ

死者たちへの誓いを忘れまい^⑬」

この栗原の告発はどう向きあうべきだろうか。その手がかりとして栗原貞子の次の詩を見たい。

「生ましめん哉

ー原子爆弾秘話ー

こわれたビルディングの地下室の夜であった。

原子爆弾の負傷者達は

くらいローソク一本ない地下室を

うずめていつぱいだった。

生ぐさい血の臭い、死臭、汗臭い人いきれ、うめき声。

その中から不思議な声がきこえて来た。

『赤ん坊が生まれる』というのだ。

この地獄の底のような地下室で今、若い女が産気づいているのだ。

マッチ一本ないくらがりの中でどうしたらいいのだろう。

人々は自分の痛みを忘れて気づかった。

と、『私が産婆です。私が生まれませましよう。』

といったのは、さつきまでうめいていた重傷者だ。

かくてくらがりの地獄の底で新しい生命は生まれた。

かくてあかつきをまたず産婆は血まみれのまま死んだ。

生ましめん哉

生ましめん哉

己が命捨つとも

〔註〕

このような詩からも、栗原のいう「あやまち」や「裏切り」が、単に米軍や旧日本指導者を指弾したものとは受け止められない事がうかがえよう。栗原がいう裏切つてはならない「死者」は「生きていた」ことを忘れてはならない。ここからは「生き残った者の責任感」などの自己への問いが、窺われるのではないだろうか。「あやまち」という言葉も、このような生き残った被爆者の思いに共有する心情があったのではないかと考える。

(四) 終戦と「問い」について

先に被爆者の例として、父と、原爆詩人の諸例をみた。そこで「被爆の惨状」と「生き残った者の責任感」「自己への問い」という視点を得た。これは被爆者以外にあってはどうだろうか、先述したように私の母は、「生き残った者」ということはあまり言わなかった。ただ、平和な社会を生きる責任感は強く、戦後の開放感をよく語っていた。

これについて、吉本隆明は『超戦争論』の中で、終戦時の感情やA級戦犯について次のように言っている。

「敗戦直後、日本の国民がどんな気持ちを抱いていたかは、もちろん、うかがい知れないところがありますが、『A級戦犯はけしからん、かれらは首を吊られて当然だ』ということをごく少数の人たちで、多くの国民はそう思っていないかっと思いません。

僕なんかはそうでしたが、なんとも言えない、憂鬱な気分でした。もう憂鬱ですね。東京裁判では、A級戦犯の人たちは『犯罪者』ということで絞首刑になったわけですが、戦争中、その人たちは、まぎれもなく僕らの指導者たちであり、僕らは、その指導者たちに別段反抗したわけでもなく、逆に、指導者たちがいうことは、なんでも『ごもつとも』と違って戦争を肯定していたわけですからね。敗戦直後は『自責を感じざるを得ない』という思いで一杯でした。⁽¹⁶⁾

ここには「憂鬱」と「自責」という言葉で表現されているが。終戦において「責任感」という感情があったことの一例ととらえることは可能だろう。父、母、被爆者個々、吉本、それぞれに違う内容だが、「被爆」「空襲」「終戦」がそれぞれに「問い」となっていたことは、以上の諸例から積み上げられるのではないかと思う。

このような推考により、この視点を重んじて本稿初頭の問いに向きあうために、宗門の戦後の取り組みを見直してみたい。

三、戦後宗門の平和への取り組みと「終戦」という問い」について

(一) 宗門発行テキストによる戦後の宗門の歩みへの振り返り

さて、宗門の平和への取り組みについて初めてテキスト化されたものとして、一九九八年に発行された『ブックレット基幹運動205 平和シリーズ1 平和問題・ヤスクニ問題研修カリキュラム』がある。その「はじめに」の冒頭において、戦後の宗門の歩みについて次のように振り返っている。

「戦後50年を経た今日、私たちの教団は、ようやく自らの視点でかつての戦争を見つめることができるようになりました。ここに至るまでには、各地方において戦争、平和、ヤスクニの問題に取り組んできた人々の地道な学習と運動があつてのことです。しかし、社会一般の運動に比べてあまりにも長い時間を必要としました。それだけ、私たちは社会の問題に鈍感であつたということをまず反省しなければなりません。差別・人権・いのち・環境の問題とともに、平和・ヤスクニの問題も信心の社会性として、積極的に取り組んでいかなければなりません。

今日までの歩みを振り返りますと、広島のみならず、戦後すぐから始められた原爆犠牲者の追悼が、やがて恒久平和と核廃絶を願う平和運動へと広がり、そこに多くの安芸門徒がかかわってきました。1969年、靖国神社国家護持法案が上程されたとき、この問題の重大さに気づき反対の声をあげた人々が教団の中にも

少なからずいました。しかしこれらは個人の取り組みにとどまり、教団全体のものとはなかなかありませんでした。¹⁶⁾

このテキストではその上で千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要から宗門の平和への取り組みが確かなものになっていったという。

宗門ではこのテキストに続いて二〇〇〇年に『ブックレット基幹運動2010 平和シリーズ2 写真に見る戦争と私たちの教団へ平和を願って』を発刊した。そこでも「はじめに」において同様の視点が見られる。

「敗戦は、戦前・戦中の、さらには明治以来の日本のあり方の根本的変革をせまるものでした。日本国憲法における国民主権・基本的人権が平和主義が戦後政治の基本に据えられたのは、明らかに戦争に対する反省的立場に立つものです。私たちの教団においてはどうかであったでしょうか。教団における平和への取り組みは、遅々として進みませんでした。即ちご門主が法灯を継承されてはじめられた千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要や広島における『平和を願う言葉』などによって、宗門の平和問題に取り組む姿勢は少しずつ確かなものになっていきましました。¹⁷⁾

これらのテキストでは、戦後の宗門の厳しく歩みを批判し、「鈍感」「遅々」と表現している。そして千鳥ヶ淵法要を起点とする見方は共通している。

一方、「なぜ反省するのか」「なぜ平和をめざすのか」という点について、「信心の社会性」という文言はあるが、テキスト中ではその説明はされていない。これらのテキストは基幹運動推進僧侶研修(当時)のテキストとして作られ、一般読者を想定されてはおらず、また「信心の社会性」については僧侶研修で学習されることになっていた。¹⁸⁾ 厳しい宗門批判や無前提に反省を求めた表現はそれらの事由にもよるのだろうと思う。しかし、宗門全体が同テーマで毎年次計画的に深める形の僧侶研修を行わない今日、これらの表現だけでは、テキストとして十全な活用

は難しい。¹⁹特に「信心の社会性」は高次の宗教論・信心論を含有した議論であり、平和を求め加害に向きあう感情的動機について明らかにできるものとはいえない。

二〇〇七年、宗門は『ブックレット基幹運動2009の平和シリーズ3 戦争と平和に学ぶー宗教と国家を考える』をテキストとして発刊した。そこでは「戦後の本願寺と非戦・平和への取り組み」という章を設け、次のように述べる。

「戦後の混乱の中に浪々としていたのは、社会同様、教団も同じことでした。しかし、そのような中からでも少しずつ、復興に向けての歩みは始められました。」²⁰

ここでは「浪々」という表現がされているが、「社会同様」ともいい、慎重な表現がなされている。そして「少しずつ」戦後の歩みが始まっていったことを示し、その後一二ページに亘って詳細に宗門の戦後の歩みを述べている。この一二ページの記述を読めば、まず戦後「平和記念法要」が始まり、それが「戦没者追悼法要」となっていることや宗門が「靖国神社国家護持法案」への反対表明を行ったこと、その上で「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要」が行われたことなどが丁寧に記され教団の歩みがよく理解できるようにになっている。

しかしここでも「千鳥ヶ淵法要」までの宗門とそれ以前とは明確に区分されて扱われている。

更に二〇〇八年、宗門は『アジア開教史』を発刊した。これは戦前・戦中のアジア開教に関する宗門の全貌と、更に戦後の宗門の歩みについて極めて詳細な記事が記載されており、前年度のテキスト発刊とともに、貴重な学習資料となった。その中で、宗門の戦後の歩みについて次のようにいう。

「戦中において、宗制に規程された『真俗二諦』説のもとで、俗諦のうるわしい取り組みとして靖国神社参拝や忠魂碑建設を促進し、『英霊への顕彰を担い、戦争に加担・協力していた事実を受け止め、戦後、それらの問題をただちに宗門の課題とすることができずに歩んできたこと、そのことが、あらためて、靖国神社の国家

護持化の動きのなかで、厳しい惨状と痛みを体験した宗門にとつての存立に関わることとして、靖国神社問題への取り組みが始動したのである。まさに靖国神社問題は宗門にとつて非戦・平和への取り組みの転機となつた²⁰⁾。

ここでは戦後、靖国神社国家護持問題までは厳しく評価され、それ以後の宗門と別にされている点、千鳥ヶ淵法要をより重視するそれ以前の三種のテキストとは異なっている。そして「厳しい惨状と痛みの体験」にふれ、それが内的動機となり、靖国神社国家護持化の動きが転機となつたことが論理的に記されている。

宗門の諸テキストにおいて、本稿における「なぜ平和を希求するのか」の問いへの応答として、この『アジア開教史』の総括は明確である。

ただ、戦後の宗門の歩みが厳しく批判されている点はすべてに共通する。そこでその批判の理由と妥当性について確認していきたい。

(二) 宗門テキストにおける戦後の歩みの記述の妥当性について

さて、宗門では一九四五年九月二八日、勝如門主名で、「王法を本とし仁義を先とすべきよし、懇に教えを受けし一宗の門葉、承詔必謹の下、国体を護持し奉り、信義を篤くし、敬愛を旨とし、(中略)新しき日本の建設に報恩謝徳の懇念を運ばれるよう」との消息を發布し、宗門としての戦後の歩みを始めた。以下『ブックレット基幹運動NO.1の平和シリーズ3 戦争と平和に学ぶー宗教と国家を考える』に従い、関係分のみ記す。

- 1945年 11月、「飢える同朋を救え」運動（12月）。
- 1946年 1月、戦時法規の廃止。同年9月の宗法・宗制の改定。
- 同年 10月、森川智徳龍谷大学学長（当時）より、「宗教家として最近の戦争を食い止めることができなかつたことを大いに懺悔せねばならぬ」との談話が公表。
- 1947年 8月、「平和記念法要」修行。以後毎年8月に開催。
- 1950年 4月、本部同朋会設置、同朋運動始。
- 1952年 4月、(サンフランシスコ平和条約調印)
- 同年 8月15日、「平和記念法要」が「戦没者追悼法要」として開催、『本願寺新報』では「鳴れ平和の空に 戦没者への感謝の梵鐘」と記事。
- 同年 9月、巢鴨プリズンにおける「殉難烈士追悼法要」開催。
- 同年 11月、「沖繩方面戦没者追悼法要」開催。
- 1953年 2月、「東西両本願寺戦争受刑者釈放嘆願署名運動」開始。
- 同年 4月、「証如上人四〇〇回忌・戦没者追悼法要」修行。
- 大谷嬉子裏方（当時）より、
- 「千万のいのちの上に築かれし たひらけき世を生くる悲しさ」と献歌。
- 1954年 9月、仏青全国大会決議、原水爆反対署名運動始。
- 1958年 8月、舞鶴に中国から遺骨2300余体帰、現地で総務他追悼会執行。
- 1961年 11月、秋の法要、全国門信徒総追悼法要始。
- 1962年 7月、門信徒会運動始。

1964年 7月、『本願寺新報』主張欄に国家に対する要望として、「宗教政策は高い見識のもとに」とのコメントが掲載。

同年 8月、(全国戦没者追悼式が靖国神社境内において挙行。)

1967年 10月、豊原大潤宗務総長、宗会で靖国神社国家護持は憲法違反との見解。

1968年 2月、豊原総長、靖国法案に宗派あげて反対を表明。

1971年 2月、靖国神社国家護持法案・公式参拝の反対声明を真宗教団連合から提出。

1977年 7月、(津市地鎮祭訴訟判決)

1981年 9月、第一回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要修行。

1982年 3月、安芸門徒総結集大会において即如門主(当時)「平和を願う言葉」発布。

1985年 8月、中曾根康弘内閣総理大臣(当時)靖国神社公式参拝、宗派反対声明出。

1991年 2月、宗会において「わが宗門の平和への強い願いを全国・全世界に徹底しようという決議」採択。

1993年 10月、各教区で「全戦没者追悼法要」始まる。

1995年 4月、本山で「終戦五十周年全戦没者追悼法要」修行。

1996年 1月、「戦後問題」検討委員会答申提出。²²⁾

『アジア開教史』では、終戦後の宗門の歩みの内容を次のように述べる。

「宗門では、敗戦後、数多くの僧侶・門徒の戦没者追悼法要を『平和記念法要』『戦没者追悼法要』と称して、本刹及び大谷本廟において厳修してきた。それは、基本的には『戦没者追悼法要』であって、その法要の趣旨は、日本の及び宗門の戦争に関わる責任を明らかにし、直ちに非戦・平和への取り組みを宗門をあげて取り組むこ

とを鮮明にするものではなかった。⁽²³⁾

この「平和記念法要」について、『ブックレット基幹運動ZOIの平和シリーズ3 戦争と平和に学ぶ—宗教と国家を考える』では、戦後すぐ「平和記念法要」と名付けて行った法要を、一九五二年、占領下から独立して以来、「戦没者追悼法要」に変更した意図について、詳細な状況は分からないとしながら、次のように述べている。

「教団では、それまで『平和記念法要』としてつとめてきた法要を『戦没者追悼法要』という名称に改めています。(中略) それぞれの法要の前身はどんなものだったのでしょうか。また、日本遺族会などが中心となり執り行われてきた『慰霊祭』や『追悼式』の開催趣旨とどのような違いがあったのかも重要な点です。慰霊祭などでは戦没者を『英霊』とし、その功績を賛美しています。そしてその行いのお陰により、今の日本があり、自分の幸せがあるという立場に立つのです。⁽²⁴⁾

その上で、仏教・浄土真宗では戦争は愚行であり、法要が賛美であってはならず、痛みと悲しみ、死に対する謝罪であるべきという。

戦後の宗門の歩みを見る限り、終戦直後、宗門の行動の多くが慚愧ではなく、追悼、感謝、元兵士救済、戦犯受刑者救済に向かっていたことは明らかであり、『アジア開教史』の視点は宗門の動きとして同意できる。『ブックレット基幹運動ZOIの平和シリーズ3 戦争と平和に学ぶ—宗教と国家を考える』で「平和記念法要」が「戦没者追悼法要」となった事について注意を喚起しているが、同年の『本願寺新報』の記事、「鳴れ平和の空に 戦没者への感謝の梵鐘」から見れば、当時「戦死者への追悼・感謝」の考えが中心であったことも推察できる。

テキストが記されていた一九九〇年代以後の視点から見たとき、一九八一年の全戦没者追悼法要以前に「謝罪

や慚愧」という姿勢が宗門に見られないことや、靖国問題と向きあうことを通して、宗門が慚愧をあらわにしていたという見方は正しいかと思う。特に一九八六年の『「戦後問題」検討委員会答申』は、「慚愧」のあり方を具体的に発表したもので、戦後四〇年かけて結実した答申といえよう。それだけに徹底した慚愧に戦後四〇年かかったことを自己批判することは理解できる。

しかし、ここまで推考した視点で見ると、「追悼・感謝・困窮者救済」などの行動は、終戦直後の人々の一つの「感情」としても理解できるものである。

特に国家総動員の中、戦死・不明・生活困窮した兵士への思いは深かったと考える。本稿の視点で注意すべきは、死者への追悼・感謝の法要には参加しても靖国神社に参加していかなかった人々の視点である。宗門の各テキストにはそのような人々への感情にかかる視点が不十分であり、私はその点の記述の妥当性について疑問を持つものがある。

父・母、被爆者などの推考から私が得た、「被爆」「空襲」「終戦」が問いとなっていたという視点をここにおいてテキストの記述を見直せば、以下の言動が収集できる。

ひとつは森川智徳龍谷大学学長（当時）のような「戦争への自責の念」が早期から表明されていることである。これは吉本隆明の「自責の念」と通底するように思う。

もう一つは「証如上人四〇〇回忌・戦没者追悼法要」において、大谷嬉子裏方（当時）より

「千万のいのちの上に築かれし たひらけき世を生くる悲しさ」
との献歌が行われたことも注目したいと思う。

これについて『ブックレット基幹運動2055 平和シリーズ1 平和問題・ヤスクニ問題研修カリキュラム』でも以下のように取り上げている。

「この歌は、1953（昭和28）年3月、西本願寺大谷嬉子裏方が、『私も遺族の一人です。』とおっしゃってお詠みになった『戦没者に捧ぐ』歌で清水脩氏が作曲し、同年4月18日戦没者追悼法要において発表された歌と聞いています。」⁽²⁶⁾

私は、この記述の、「遺族の一人」という言葉を重視して考えたい。終戦という体験の中から「平和への決意」を持つことができる例は、すでに父母の項で見た。森川学長のように、宗教者としての戦争責任を終戦直後に表明する人もいた。この献歌はまた別の視点を示す。「平らけき世を 生くるかなしさ」は、明らかに「生き残った者の」「自己への問い」を示している。

この歌について同テキストでは、「戦争協力に対する深い悔恨と、それに抗しえなかつた悲嘆、今後は二度と繰り返してはならないという堅い決意が込められた詠歌である」という。⁽²⁷⁾ この記述では、悔恨・悲嘆・決意が「戦争協力した自己を問う」ものとなっているが、「遺族の一人」として詠ったという記事や歌の内容と相応していない。森川学長のような戦争責任を宗教者としての自己に問うというあり方もあれば、吉本隆明のような自責もあった。「遺族の一人」という言葉からは、「生き残った者」としての「自己への問い」こそこの詠歌の重要な趣旨ではないかと思う。

これらの例以外に、テキストでは平和への責任や行動、慚愧が生じていった宗門の歩みは記載されず、特に、追悼には参加しても靖国を選ばなかった人々の気持ちが収録されていない。私はこれについて次のご門徒の方の思い

を報告したい。

(三) 藤井睦代さんにおける戦争体験と千鳥ヶ淵追悼法要への思い

千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要に備後教区から参加し続けている方に、藤井睦代さんという方がおられる。藤井さんはビハーラ活動を深く推進しておられるが、この方に千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要へ参加する気持ちをおうかがいしたことがある。藤井さんは空襲の体験があった。私の母と同様、焼夷弾のヒューという音、爆音、機銃のバリバリという音を聞いていた。その中で友人が何人も死んでいったことが忘れられないという。藤井さんは靖国神社に参る人を否定するのではなく、自分は参らないという。そして千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要を宗門が行っているのを知って、本当に身が振るえるほどありがたかったという。

「自分たち女学生も動員されて戦争の中で働いたのに、兵隊に出た人は遺族までお金ももらっている。学徒動員は娘を送り出して、お金を払っている。みんな一生懸命勤めたのに。私らは防空壕にいた。学徒の防空壕ってね、掘っただけなんです。そこで蒸し焼きになる。出れば機銃掃射される。」

「それを生き残った私ら同級生、今年も夜行で千鳥ヶ淵行ってきた。国は友人たちを見捨ててきた中で、本願寺はあらゆる戦争犠牲者を追悼してくれる。かれらを忘れずにいてくれる。それが嬉しくてありがたくて、何があってもずっとお参りし続けている。それが残されたものの気持ち」

「虫けらのように殺された同級生がかわいそうでかわいそうで、今の時代を見せてあげたかった。なんか私が生きていることが申し訳なくて。」⁽²⁸⁾

今も原爆ドームに目をそむけて歩く被爆者や被爆の事実を語れない方が存在する。空襲の時の心の傷を忘れることができない方もまだ多くおられる。子どもたちのことを考え、被爆者差別のことも考えると、本稿で記載するところに私の中にも躊躇する思いもあった。空襲や核の被害を受けていない国や地域の人々と、そこは全く異なる。

だからこそ、藤井さんのいう「残されたものの気持ち」をはじめ、一人ひとりの感情について、しっかりと取材し、記載していかなければ共有化できないだろう。

四、まとめー私たちの今日的課題ー

以上のような推考に立つとき、ここまで見てきた各テキスト等において平和を求める歩みの、戦後から千鳥ヶ淵法要までの記述の不十分さが課題化できたかと思う。『アジア開教史』は「厳しい惨状と痛み」を動機としており、その点明確だが、靖国神社問題までの時代が否定的にのみ記されている。他のテキストは運動の心情的動機について言及が見られない。遅々としていたかもしれないが、戦後の宗門の歩みがいかに起こり、どう共有されていたか、その点をもっと丁寧に把握しなければならない。

本稿は視点を提示し、被爆・空襲・終戦が「問い」となった例を検討していった。これによって、「なぜ平和を希求するのか」「宗門がなぜ加害に向きあうのか」についての一定の手がかりを得たと思う。

誰もが同じ感情を共有したわけではない。私の父と母でまったく異なり、母には戦争に関する自己への問いといった感情は窺えなかった。また、同じ悲惨の中に身をおいて問いを発しても、代表的な原爆詩人の峠三吉と原民喜と栗原貞子では見ているものが違っていたように思う。その違いを大切にして、問いを更に深めていくことが、

私たちの喫緊の課題ではないかと思ってしまうものである。

以上

【註】

- (1) 姜尚中・森巢博『ナショナリズムの克服』(二〇〇二年 集英社新書)
- (2) 高橋哲哉『靖国問題』(二〇〇五年 ちくま新書)
- (3) 「戦後問題」とは、『戦後問題』検討委員会答申(一九九六年)の表現に従ったものである。
- (4) 額綱厚『侵略戦争』(一九九九年 ちくま新書) なお、額綱は国家を「歴史の管理者」といい、その犯罪性から歴史を「取り戻す」ことを唱えている。ここでは「管理」や「取り戻す」という言葉については慎重に取り扱いたないので、その点までは引用しなかった。
- (5) Erinnerungとは「記憶する」「忘れることができる」「あるいは「記念」などの意味があるが、ドイツにおいて過去の歴史に向きあう言葉として特に用いられているようである。
- (6) 『ブックレット基幹運動NO10平和シリーズ2写真に見る戦争と私たちの教団へ平和を願って』(二〇〇〇年 本願寺出版社)
- (7) 高橋哲哉『靖国問題』(二〇〇五年 ちくま新書)
- (8) 現実の被害が軽微であると認識してはいないが、放射線被害にかかる被爆や遺伝についての過度の表現は、差別や不安をいたずらに煽りかねないためにこのように記した。
- (9) 以上は、舟橋喜恵「だれの『過ち』か」『原爆と文学』1999年版、(原爆と文学の会編)。
舟橋喜恵「碑文論争ーパル博士のコメント」『原爆と文学』2000年版、(原爆と文学の会編)。舟橋喜恵「1957年の碑文論争ーもつとわかりやすい碑文を」『原爆と文学』2001年版、(原爆と文学の会編)。舟橋喜恵「原爆碑文論争の再燃」『原爆と文学』2007年版、(原爆と文学の会編)に基づき、醍醐聰東京大学名誉教授のブログによって理解した。なお、これらの研究は醍醐聰東京大学名誉教授の「醍醐のブログ」によって知った。
- (10) 長津功三良・鈴木比佐雄・山本十四尾編『原爆詩百八十一人集』(二〇〇七年コールサク社) 一六ページ
- (11) 中沢啓治『はだしのゲン』(一九八八年汐文社)
- (12) 長津功三良・鈴木比佐雄・山本十四尾編『原爆詩百八十一人集』(二〇〇七年コールサク社) 一九ページ
- (13) 長津功三良・鈴木比佐雄・山本十四尾編『原爆詩百八十一人集』(二〇〇七年コールサク社) 一八ページ

- (14) 長津功三良・鈴木比佐雄・山本十四尾編『原爆詩百八十一人集』(二〇〇七年コールサク社) 一八ページ
- (15) 吉本隆明『超「戦争論」上巻』(二〇〇二年 アスキーコミュニケーションズ) 二〇六ページ
- (16) 『ブックレット基幹運動NO15 平和とシリーズ1 平和問題・ヤスクニ問題研修カリキュラム』(一九九八年 本願寺出版社) 三ページ
- (17) 『ブックレット基幹運動NO16 平和とシリーズ2 写真に見る戦争と私たちの教団』(二〇〇〇年 本願寺出版社) 二ページ
- (18) 『第Ⅲ期借研ノート 御同朋の社会をめざして』(二〇〇一年四月一日 浄土真宗本願寺派) 六ページ及び七三ページ。
- (19) 私は僧侶研修において、「鈍感」さと「信心の社会性」との関係について質問を受けた事がある。その場で応答したが、それは今思えば私個人の思いを述べたに過ぎず、テキストに準拠した回答にはなっていなかった。
- (20) 『ブックレット基幹運動NO19 平和とシリーズ3 戦争と平和に学ぶー宗教と国家を考えるー』(二〇〇七年九月一〇日 本願寺出版社) 九一ページ
- (21) 『アジア開教史』(二〇〇八年三月三日 本願寺出版社) 三二六ページ
- (22) 『ブックレット基幹運動NO16 平和とシリーズ3 戦争と平和に学ぶー宗教と国家を考えるー』(二〇〇七年九月一〇日 本願寺出版社) 一五二―一五八ページ
- (23) 『アジア開教史』(二〇〇八年三月三日 本願寺出版社) 三二四ページ
- (24) 『ブックレット基幹運動NO19 平和とシリーズ3 戦争と平和に学ぶー宗教と国家を考えるー』(二〇〇七年九月一〇日 本願寺出版社) 九一ページ
- (25) 『戦後問題』検討委員会答申』において明らかにされている教団の戦争協力の内容は「教団の具体的戦争協力について」として「1. 『ご消息』などの教団の公式文書によって身をささげて国家に仕えることをすすめたこと。2. いわゆる戦時教学の形成問題。3. 教団関係出版物で戦時翼賛活動を行ったこと。4. 各教化団体が戦時奉公活動を行ったこと。5. 従軍布教・海外布教が軍隊・兵士を支え、植民地支配地域の宣撫活動の役割を担っていたこと。6. 集会(宗会)において議員が国策協力に向けた建議を行ったこと。7. 戦時状況に同調して宗門組織を改革したこと。8. 教団が法制的に国家を絶対化していったこと。9. 国家神道を容認し、国体護持を教団の社会的役割の一つとしていったこと。10. 真俗二諦の教旨により、宗祖の教えを国家主義的に理解していったこと。」があげられている。
- また、それへの対応として「教団の今日的課題について」という項があり、
- 「1. 『真俗二諦の教旨』の問題性を直視し、宗祖のお心に立ち返ろうとする教学の営みをすすめる。現実認識を国家にゆだねず、

浄土真宗固有の現実認識をあきらかにする。2. 「五〇年法要」での「ご親教」及び千鳥ヶ淵法要の願いなどを宗門全体に徹底するため研修条件を整備し、また、戦時下の『ご門主消息・裏方訓諭・執行長訓告・達示』などの適切な取り扱いに取り組む。3. お聖教の不拝読の『心得通達』は失効すべき。4. 聖徳太子尊像安置を巡る『達示甲第22号』（1939年）は失効すべき。5. 各教化団体の戦時の活動内容・人間像が戦後も継承されているのか、などを検証し、現代の多様な課題を協議すべき。6. 海外開教の全容を明らかにし、アジア・太平洋諸国の人々との交流に取り組むべき。7. 教団の社会的責任をはたすため『平和センター』（仮称）を開設し平和問題に取り組む。8. 「千鳥ヶ淵法要」の趣旨、「五〇年法要」の「ご親教」の精神に基づいて、各教区では引き続き平和のつどいを開催し、非戦平和の取り組みを強化する。」というようにまとまられている。

私はこれらをもって「慚愧」、「具体的」と表現したものである。この答申は『ブックレット基幹運動2010平和シリーズ2写真に見る戦争と私たちの教団へ平和を願って』（二〇〇〇年 本願寺出版社）五三〜五七ページに記載されている。

(26) 『ブックレット基幹運動2010平和シリーズ1平和問題・ヤスクニ問題研修カリキュラム』（一九九八年 本願寺出版社）九六ページ

(27) 『ブックレット基幹運動2010平和シリーズ1平和問題・ヤスクニ問題研修カリキュラム』（一九九八年 本願寺出版社）九七ページ

(28) 以上は二〇二二年度に総合研究所において聞き取りによる寺院調査を行った際にお窺いし、事後二〇一三年、二〇一四年の三度訪問しお伺いした数次に亘る聞き取りに基づく。藤井睦代さんには本稿への掲載許可を載している。

【キーワード】

平和視点感情